

徳島県告示第三百六十二号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第四十一条第一項本文の規定により、指定居宅サービス事業者として次のとおり指定した

令和七年七月八日

徳島県知事 後藤田 正 純

指定居宅サービス事業者		指定居宅サービス事業を行う事業所		サービスの種類	指定年月日
名称	所在地	名称	所在地		
株式会社かもな	徳島市名東町一丁目二〇三 一	ヘルパーステーション リコリタ	徳島市名東町一丁目二〇三 一	訪問介護	令和七年七月一日
株式会社フロンティア	大阪市淀川区宮原三丁目五番 三六号	フロンティア 徳島営業所	板野郡北島町高房字勝瑞境三 一	福祉用具貸与 特定福祉用具 販売	同